

2011年3月1日

連携機関：相模ソリューション

相模ソリューション 加藤正信

1. 2010年度の開講実績

新規科目につき実績なし

2. 2011年度開講科目の内容

(1) 開講科目

- ・科目No.・科目名：WT114・ハザード評価実践論
- ・副題：実学としての化学物質の評価―試験結果の評価における留意点とGHS分類における課題―
- ・レベル：中級新規

(2) 内容

工業化学品は、安全性の試験をして、実用に供される。その結果をから推測 (inference)される実際に起こりうるような障害もある。このため各国では化学物質の安全管理の体制があり、国際的にも整合性のある管理法を採用しこれに基づき、管理しようとしている。その手段として試験法ガイドラインとその結果の評価(起こりそうな影響を推定し、推定結果を格付けし分類すること)がおこなわれている。本講座では例として OECD の試験法と GHS の評価法に添って、これらの試験法、評価法、推定法について論じる。

その一方化学物質のが、ヒトの健康と環境生物に影響を及ぼすという、漠然とした不安がかなり混乱と意見の相違を生んでいる。この問題についても触れる。

講義の資料としては、①OECD Guidelines for the Testing of Chemicals、②GHS 国連文書（仮訳：日本語）を用いる。

3. 抱負や課題など

評価して、施策に至る段階で、ややともすると、混乱が見受けられる。価値観の問題もあるが、技術的な知識不足のための困惑もある。本講座は実際の経験に基づいて、これらの疑問に答えるようにしたい。

工業化学品の安全性評価の実際は、事例研究、類似化合物からの推論、使用法、リスク/利益のバランスなどを考慮するが、動物などの生物を用いた、試験の結果に基づいて行われる事例が多くなっている。その目的で行われた試験結果は、一つは規範を決める基となり、もう一つは、使い方を決める基ともなっている。実情はどちらにしても、試験に関しての理解が十分でないために、“群盲象をなでる”結果になっている。本講座が実学と呼称しているのは、講師がコンサルタントをした経験から、実際に担当している人の盲点を重視した講義にしたいからである。

以上